

2024年11月8日

お客様各位

京都信用金庫

ＩＣキャッシュカードへの生体認証情報登録お取扱終了のお知らせ

平素より京都信用金庫をご利用いただきありがとうございます。
当金庫では、ＩＣキャッシュカードへの生体認証情報の登録を下記のとおり終了いたします。
お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 生体認証情報受付終了日

2024年11月29日（金）

2. 終了するお取扱い

- ・ＩＣキャッシュカードへの生体認証情報の新規登録（カード再発行による登録を含みます）
- ・ＩＣキャッシュカードへの生体認証情報の変更・削除

3. 既に生体認証情報が登録されているＩＣキャッシュカードのご利用について

生体認証装置が搭載されている当金庫ＡＴＭでは、これまでどおり生体認証情報を使用して
お取引いただけますが、順次、生体認証装置は撤去させていただく予定です。

「生体認証装置の非搭載ＡＴＭ」では、生体認証を行わず暗証番号にて認証した取引となります。

ただし、生体認証装置が設置されている提携金融機関のＡＴＭを利用の場合、生体認証での
取引が可能です。

4. ご留意事項

ＡＴＭのご利用限度額を０円に設定されているお客様は、窓口にて限度額の変更のお手続き
をお願いいたします。限度額を変更されない場合は、ＡＴＭでのお取引（お引出し・お振込
み・お振替え）がご利用いただけなくなります。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問合せください。

以上